

日 時：令和6年(2024年)3月11日(月) 午後2時30分～午後3時15分

場 所：本部棟2階大会議室及びオンライン

出席者：○委員

学長	堤 裕昭
副学長	鈴木 元
事務局長	倉光 麻里子
文学部長	村尾 治彦
環境共生学部長	石橋 康弘
総合管理学部長	澤田 道夫
共通教育センター長	山田 俊
地域・研究連携センター長	柴田 祐 (リモート参加)
国際教育交流センター長	レイヴィン リチャード (リモート参加)
株式会社 熊本日日新聞社 調査役	松下 純一郎
熊本県公立高等学校校長会長	岩本 修一

○監事

弁護士	本田 悟士 (リモート参加)
公認会計士・税理士	吉川 榮一 (リモート参加)

○事務局

加藤事務局次長、國武企画調整室長、樋口学生支援課長、犬塚地域・研究連携センター事務長、三隅教務入試課長、藤本教務入試課教務班参事、塩田教務入試課教務班主事

欠席者：○委員

学校法人 九州ルーテル学院長	内村 公春
デジタルイノベーション推進センター長	飯村 伊智郎

## 1 開会

## 2 学長挨拶

## 3 議事

### (1) 審議事項

#### ① 令和6年度計画(案)について

事務局企画調整室から、資料1に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・第4期中期計画の検討に合わせて、令和6年度計画案を作成した。
- ・「社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上」「地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進」「地域の国際化に対応し国際社会にも寄与する教育研究の推進」を重点事項として掲げ、45項目の計画で構成している。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

#### ② 総合管理学部における専攻制導入について

総合管理学部長から、資料2に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・令和6年度からの専攻制導入について、これまで検討してきたことを基に全体像が組みあがった。
- ・「公共」「ビジネス」「情報」の3つの専攻とするが、一般的な専攻制ではなく、現在の幅広い領域をカバーした学際的な学部という特徴は維持しつつ、その中でも特に軸となる専門分野を学生に持ってもらう、というような新しい枠組みを構築した。
- ・主な改正内容は、基礎総合管理科目の見直し、基幹科目の見直し、専攻科目の設定である。
- ・1年次は共通の科目を履修し、2年次に各専攻に配属する。配属は、1年次末に行う配属希望調査の結果等に基づき実施することとしている。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

③ 令和7年度（2025年度）一般選抜の実施教科・科目等（日本語日本文学科）について

事務局教務入試課から、資料3に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・新高等学校学習指導要領への移行を踏まえて入学者選抜の準備を行っているが、既に公表している日本語日本文学科の一般選抜における大学入学共通テスト利用教科・科目に、教科「地理歴史、公民」にまたがる出題科目『地理総合／歴史総合／公共』を追加することとしたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

④ 令和6年度（2024年度）入学者選抜（大学院秋季入学）の実施方針について

事務局教務入試課から、資料4に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・令和6年度（2024年度）入学者選抜のうち、大学院秋季入学の入学者選抜について、対象は博士後期課程の秋季入学分で、例年と同様の募集人員及びスケジュールで実施予定である。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑤ 令和6年度（2024年度）入学者選抜（大学院秋季入学：熊本県立大学水銀研究留学生奨学金枠）の実施方針について

事務局教務入試課から、資料5に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・令和6年度（2024年度）入学者選抜のうち、熊本県立大学水銀研究留学生奨学金の給付を受ける外国人留学生特別選抜試験について、対象は環境共生学研究科博士後期課程で募集人員2名とし、例年と同様のスケジュールで実施予定である。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑥ 熊本県立大学課外活動優秀者等表彰について

事務局学生支援課から、資料6に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・今回、2名の学生及び1つの学生団体を表彰規程に基づき表彰することとしたい。
- ・いずれも全国規模又はそれに準じた競技会等の優秀な成績、また社会的に特に高い

評価を受けた場合に該当しており、表彰規程の基準を満たしている。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

⑦ 特任教授の採用について

地域・研究連携センターから、資料7に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・資料にてお示しする候補者について、令和6年(2024年)4月1日付けで特任教授として任用することとしたい。

→ 審議の結果、案のとおり承認された。

(2) 報告事項

① 令和5年度内部質保証推進委員会の審議結果について

事務局総務課から、資料8に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・本学における教育の内部質保証に関する全学的な責任を負う組織として、規程に基づき定例的に委員会を開催したので、その結果を報告する。
- ・チェックリストに基づき点検・検討を行ったが、今回、助言、改善事項はなかったが、令和5年度より募集停止した文学研究科博士後期課程英語英米文学専攻においては、在籍しているすべての学生が修了するまでの間、教員組織の維持の必要があることなどが指摘された。

4 その他

次回の日程

令和5年度(2023年度)第16回 3月20日(水・祝)午前10時から  
本部棟2階大会議室及びオンライン

5 閉会